

公務災害認定請求チェックシート

★公務・通勤災害認定請求書一式を提出前に、被災職員以外の職員が必ず下記の事項を確認し、全ての項目にチェック☑を入れて、請求書に添付して下さい。

被災職員氏名：

確認事項		所属	県教委 (福利厚生課)	基金
1 共通	地方公務員災害補償法の対象職員であるか。 ※「正規職員」「再任用職員（短時間勤務含む）」「任期付職員」「臨時的任用職員」「フルタイム会計年度任用職員で18日以上勤務した日が12月を超え引き続き勤務している者」が対象。不明なときは、事前に相談すること。			
2 共通	請求書等様式は、最新のものを使用しているか。（地方公務員災害補償基金徳島県支部ホームページ又は総合教育センターホームページ内「福利厚生ポータルサイト」で確認。R7.4.1改正）			
3 共通	「公務災害」、「通勤災害」の請求に誤りは無いか。 ※通勤中でも深夜早朝の事故は公務災害となる。不明なときは事前に相談すること。			
4 共通	任命権者、所属部局に誤りは無いか。 ※県費負担教職員、県立学校教職員の「所属団体名（任命権者）」は「徳島県教育委員会」、「所属部局」は各学校です。			
5 共通	公務中に起こった災害（事故）であるか。 ※休憩中などに起こった場合、公務遂行性が認められない場合がある。			
6 共通	日付の記入が必要な箇所に、元号（昭和・平成・令和）表記で記入されているか			
7 共通	添付書類一覧にある書類が添付されているか。			
8 認定請求書	請求年月日は、添付の診断書の発行日以後となっているか。 （診断書の発行日→請求年月日 の順になっているか）			
9 認定請求書	請求者の住所・氏名（ふりがな）・生年月日は、診断書の記載と合っているか。			
10 認定請求書	共済組合員・健康保険組合員証記号・番号は、被災職員の記号・番号であるか。 ※「共済組合員証」「健康保険組合員証」の該当する方を○で囲む ※「第」の前に「記号」を、後に「番号」を記入 ○○○第○○○○○○○○号			/
11 認定請求書	「災害発生の場所」は、その場所の所在地の地番まで、所属の施設であれば、施設の場所（○○室、○階○側廊下など）まで記入しているか。			
12 認定請求書	「傷病名」は、診断書のとおり（医師が書いた文字通りに）記入しているか。 ※○○骨々折、頸骨、母指、拇指など記載誤りが多く見られるため注意。			
13 認定請求書	「傷病の部位及びその程度」は、部位（頸部、左腕など）、その程度は、診断書記載のとおり（○週間加療を要する見込など）の記載となっているか。			
14 認定請求書	（診断書の発行日→）請求年月日→所属部局受理日→（所属部局の証明日→）任命権者受理日→（任命権者の意見を記入した日→）基金支部受理日 の順になっているか。	（所属部局の証明日）まで	（任命権者の意見を記入した日）まで	

確認事項		所属	県教委 (福利厚生課)	基金
15	認定請求書	「災害発生の状況」の記載について、記載例の体裁に合っているか。 (記載例は地方公務員災害補償基金徳島県支部ホームページ又は総合教育センターホームページ内「福利厚生ポータルサイト」で確認。)		
16	認定請求書	「災害発生の状況」の記載文章は、被災職員(私)が主語となっている文章になっているか。		
17	認定請求書	「災害発生の状況」の記載文章は、「現場見取図」の災害発生の瞬間の状況表記と合っているか。		
18	認定請求書	「災害発生の状況」の記載文章は、客観的に見て災害発生の場面が具体的に想像できるか。災害の内容により、どちらの手足か、体や手足の向きはどうだったか、どのように力を入れたかなど、負傷した状況の詳細がわかるものになっているか。 ※災害発生後、医療機関(整骨院含む全ての受診医療機関)の受診まで状況を記入して下さい。		
19	認定請求書	「災害発生の状況」の記載文章に登場する人物名は、全てフルネームで記載されているか。		
20	認定請求書	所属部局の証明は、1被災職員に関する事項、2災害発生の状況について、事実として適切か。		
21	認定請求書	任命権者の意見が、適切に記入されているか。 ※県費負担教職員、県立学校教職員の「5 任命権者の意見」は徳島県教育委員会で記入するため、学校・市町村教育委員会では記入しない。		
22	職員災害調査書	1被災職員の職・氏名、2被災職員所属部局名、5被災傷病名及びその程度は、認定請求書の記載表記と合っているか。		
23	職員災害調査書	3災害発生の際従事していた業務内容は、災害発生に起因すると思われる業務の詳細が書けているか。(×荷物運搬中→○荷物を持って2階から1階へ階段を移動中)		
24	現認書・ 事実証明書	現認書又は事実証明書の文字上に二重線が入っているか。 現認者がいる場合は現認書になるため、「事実証明書」の文字上に、 現認者がいない場合は事実証明書になるため、「現認書」の文字上に二重線。		
25	現認書・ 事実証明書	災害発生時に、被災職員と一緒にいた者(教職員以外でも可)がいる場合は現認書(一緒にいた者が現認者)、いない場合は最初に災害発生報告を受けた教職員が事実証明書を記入することができるか。		
26	現認書・ 事実証明書	被災職員の職・氏名、災害発生の日時、災害発生の場所 は、認定請求書の記載表記と合っているか。		
27	現認書・ 事実証明書	災害発生の状況等は、現認者、事実証明者が主語になっている文章になっているか。認定請求書の災害発生の状況とつじつまが合っているか。		
28	現場見取図	災害発生の瞬間の図となっているか。被災職員の体勢、顔や手足の向き、受傷部位が確認できる図となっているか。(再現写真でも可) (記載例は地方公務員災害補償基金徳島県支部ホームページ又は総合教育センターホームページ内「福利厚生ポータルサイト」で確認。) 被災職員(フルネーム)が記入されているか。現認者がいる場合、現認者がいた場所が分かるように図示されているか。		
29	現場見取図	説明文は、認定請求書の災害発生の状況とつじつまが合っているか。		
30	診断書	診断書は、原本を添付しているか。		
31	診断書	初診日が記入されているか。		
32	出勤簿	被災日に赤色で「被災日」と記入し、マーカーをしているか。 また、会計年度任用職員の場合は12か月分の出勤簿を添付し、各月の勤務した日数を記載できているか。		